

事業承継（後継者への事務所承継）に関する情報提供

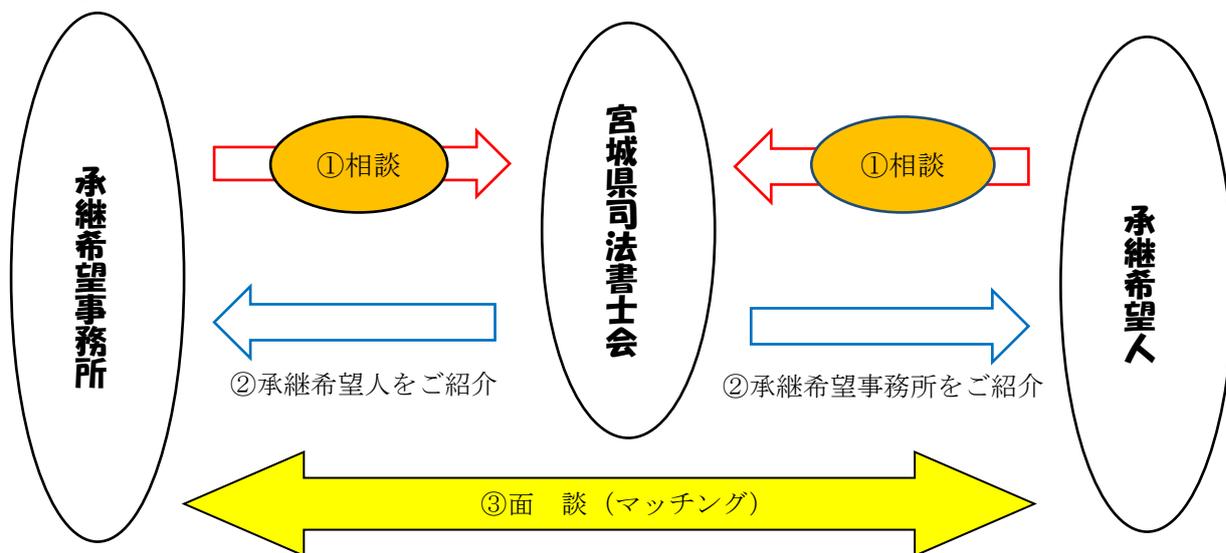
宮城県司法書士会では 事業承継の相手先探しをお手伝いします。

宮城県司法書士会では、司法過疎対策・地域司法拡充事業の一環として、会員相互の事業承継（後継者への事務所承継）の円滑化に取り組んでおります。

さまざまな事情により事業承継を希望している会員から情報提供を頂くことにより、新規に開業を予定している会員に対し事業承継の可能性をご提案することができ、潜在的な司法過疎地における司法アクセスの拡充につながるものと企図しております。

《後継者を探したい》

《事務所を探したい》



事業承継についてのご相談を希望する方は、宮城県司法書士会事務局までお問合せ下さい。

※ 承継条件等については、当事者間で協議いただきます。

宮城県司法書士会事務局

〒980-0821

宮城県仙台市青葉区春日町8番1号

TEL 022-263-6755

FAX 022-263-6756